第十三号様式　（平11蔵令17・追加、平13内府令49・令元内府令２・一部改正）

【外国投資信託証券のファンドの貸借対照表（資産及び負債の状況）】

区分	注記番号	前計算期間（　年　月　日）		構成比（%）	当計算期間（　年　月　日）		構成比（%）
		金額（円）			金額（円）		
Ⅰ　資産			×××			×××	
投資有価証券							
株券		×××			×××		
公社債券		×××			×××		
……		×××	×××		×××	×××	
現金及び預金			×××			×××	
未収入金							
発行証券未収金		×××			×××		
投資有価証券未収金		×××			×××		
未収配当金		×××			×××		
未収利息		×××			×××		
……		×××	×××		×××		
その他							
……		×××	×××		×××	×××	
Ⅱ　負債			×××			×××	
借入金			×××			×××	
未払金							
発行証券未払金		×××			×××		
投資有価証券未払金		×××			×××		
未払配当金（又は未払分配金）		×××			×××		
……		×××	×××		×××	×××	
未払経費			×××			×××	
未払管理報酬			×××			×××	
未払保管報酬			×××			×××	
未払投資顧問報酬			×××			×××	
未払手数料			×××			×××	
未払人件費							
未払役員報酬		×××			×××		
……		×××	×××		×××	×××	
……			×××			×××	
その他							
……		×××	×××		×××	×××	
Ⅲ　純資産（Ⅰ－Ⅱ）			×××			×××	
資本金（又は元本）			×××			×××	

当期純利益（又は当期純損失）			××× ×××			××× ×××	
……							

【発行済数量】

【１単位当たり純資産】

（記載上の注意）

⑴　この様式は一般的標準を示したものであり、これにより難いやむを得ない事情がある場合には、これに準じて記載すること。

⑵　様式に掲げる科目以外の資産又は負債でその金額が資産又は負債の総額の100分の１を超えるものについては、当該資産又は負債の内容を示す名称を付した科目により記載することとし、当該科目が特殊な目的である場合又はその名称が難解である場合には、その内容を下部余白に注記すること。

⑶　「投資有価証券」については、純資産額算出に際して使用した評価方法と同一の方法により評価した価額を記載することとし、その旨及び算出方法を下部余白に注記すること。なお、余裕金として一時的に運用する政府短期証券等については、「現金及び預金」に含めて記載すること。

⑷　「借入金」については、直近事業年度末における借入先ごとに金額、借入目的及び借入条件を下部余白に注記すること。